

平成29年度 第1回開成町下水道運営審議会次第

日 時 平成29年 7月28日(金)

14時00分～

場 所 役場 203・204会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 報告事項

ア) 平成28年度下水道事業特別会計決算状況について

※5/31現在

【資料1～5】

イ) 下水道使用料減免制度の見直しについて

【資料6】

(2) その他

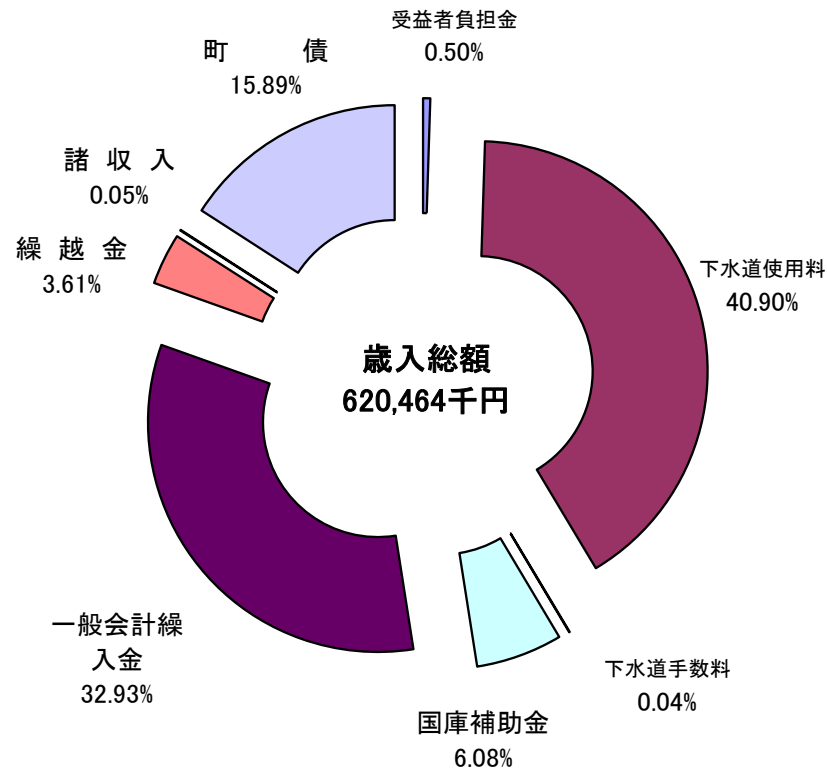
今後のスケジュールについて

平成28年度下水道事業特別会計決算（見込み）

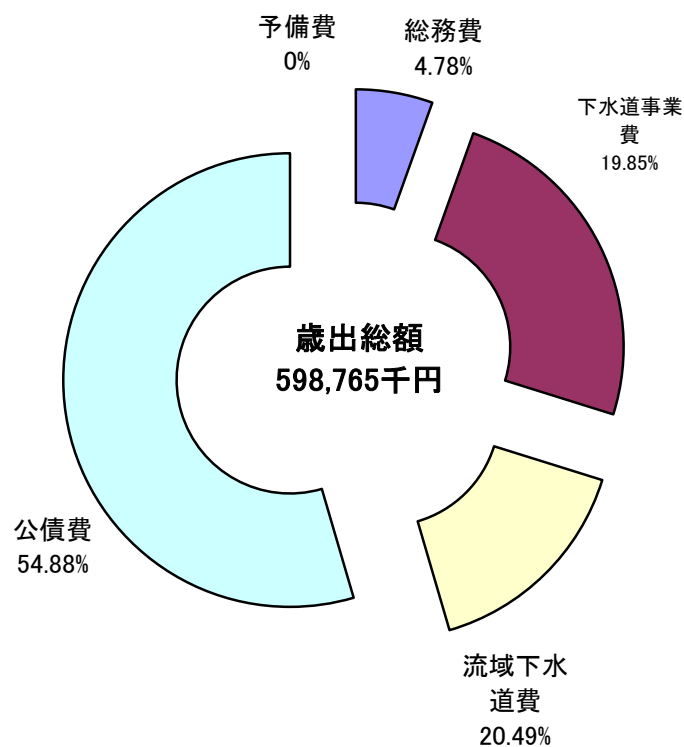
資料1

【 歳 入 】

（千円）



費 目	予算現額	決算見込額	前年度決算額	増減額(決算)	内 容
受益者負担金	2,944	3,032	1,101	1,931	下水道が整備されることにより生活環境が改善され、当該地域の資産価値が増加することにより利益を受けるものに対して、その受ける利益の範囲で事業費の一部を負担していただく制度です。土地の面積㎡×260円が負担金になります。※平成28年度は合同庁舎の受益者負担金を賦課しています。
	現年分	2,744	3,026	1,089	1,939
	滞納繰越分	200	6	12	△ 6
下水道使用料	235,500	245,646	215,411	30,235	「公の施設」である公共下水道の使用料は、地方自治法及び町条例に基づき徴収しています。独立採算制を基本とする下水道事業においては、一般会計が負担する経費を除き、使用料で賄うことが原則であり、使用料収入は下水道事業の根幹をなす収入と言えます。また平成26年4月には、平均で11.92%引き上げの改定を実施しています。※企業系排水の増加
	現年分	234,000	245,657	214,450	31,207
	滞納繰越分	1,500	989	961	28
下水道手数料	231	244	232	12	下水道排水工事の指定工事店登録更新にかかる手数料や配管図などの閲覧交付手数料です。
国庫補助金	36,500	36,500	37,000	△ 500	国は、国家的見地から自治体が行う下水道整備を推進する責務を有するとされており、下水道法に基づき、下水道施設の設置・改築に要する費用に対して補助を行っています。
一般会計繰入金	197,740	197,740	248,389	△ 50,649	一般会計から繰り入れる資金です。国庫補助金や地方債の発行、使用料で賄う経費に対する財源不足を補填しています。
繰越金	21,699	21,699	19,059	2,640	前年度の収支残額を繰り越したものです。
諸収入	377	292	2,872	△ 2,580	その他の収入です。神奈川県内広域水道企業団からの分担金や下水道協力金などの収入です。※平成27年度は建物共済金の収入(流量計罹災分)が臨時的に発生した。
町債	95,400	95,400	96,400	△ 1,000	下水道施設の建設事業費の地方負担分(国庫補助金控除後の部分)の主要な財源です。下水道施設はその事業効果が長期にわたるため、地方債を起し後年度に公債費として償還することで、世代間の負担の公平を図ることが適当とされています。
歳入合計	590,391	600,553	620,464	△ 19,911	



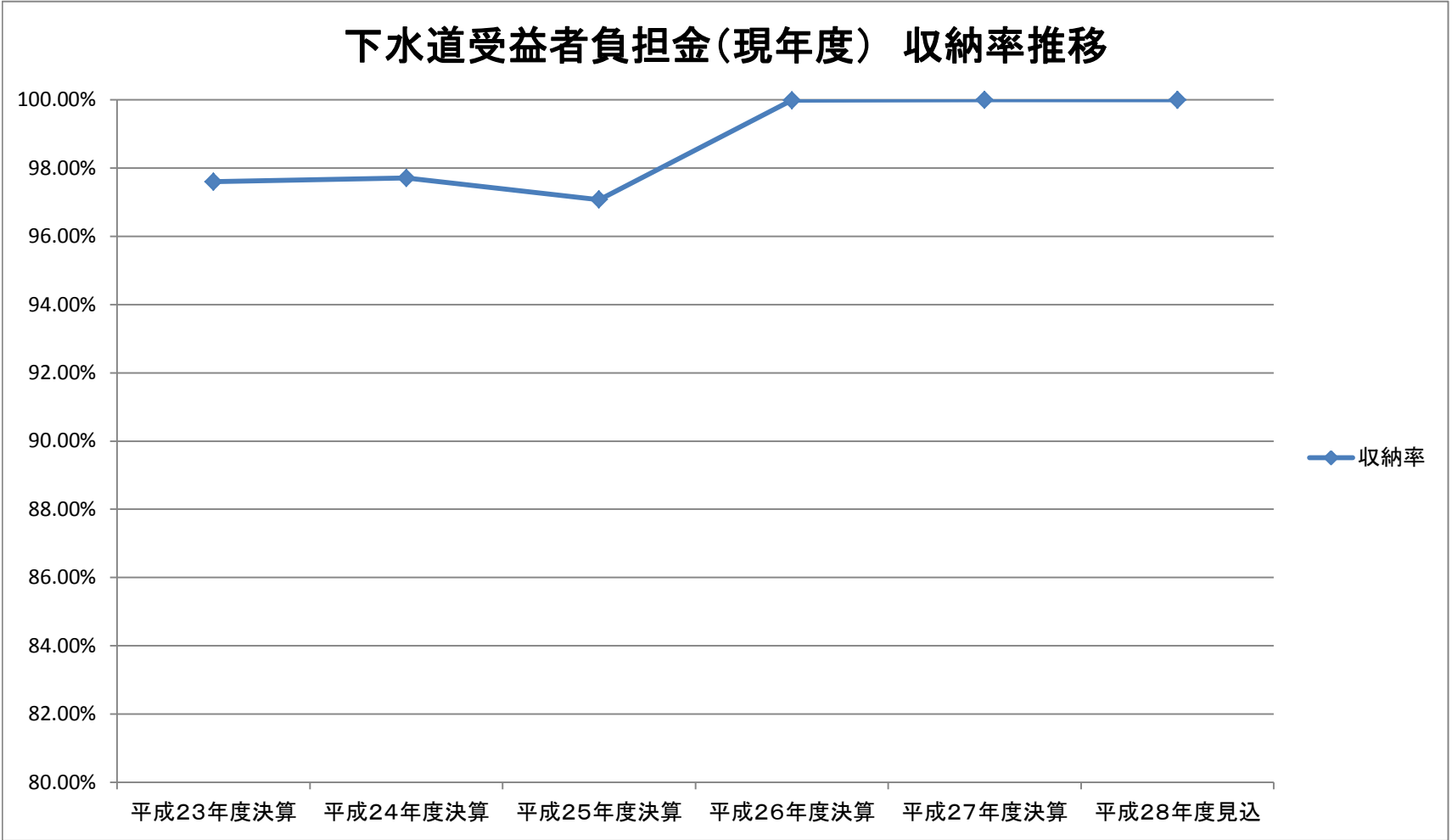
【 歳 出 】

(千円)

費 目	予算現額	決算見込額	前年度決算額	増減額(決算)	内 容
総 務 費	30,086	27,373	30,630	△ 3,257	下水道事業における維持管理的な経費の総称になります。
一般管理費	24,271	22,612	25,803	△ 3,191	管理・排水設備に関わる人件費・事務費、水洗化普及促進のための経費(水洗便所に改造するための融資あっ旋等)、使用料徴収委託、審議会、受益者負担金に係る経費等になります。 ※消費税及び途方消費税の支出減があったため
施設管理費	5,815	4,761	4,827	△ 66	汚水管渠及び流量計、マンホール形式ポンプ場の維持管理に係る経費になります。
公共下水道事業費	116,232	113,699	122,932	△ 9,233	下水道施設の設置・改築に係る経費、公共下水道に関わる人件費・事務費等。平成27年度は管渠延長430.4m、整備面積5.8haの事業を行いました。 ※工事請負費の支出減があったため
流域下水道費	117,501	117,387	131,696	△ 14,309	県が事業主体で実施している酒匂川流域下水道事業に係る開成町の負担金の総称で、(国・県・流域3市6町が負担する)流域下水道施設の設置・改築に係る経費、流域下水道の維持管理に係る経費になります。 ※流域下水道負担金の支出減があったため
公債費	314,737	314,378	313,507	871	過去に下水道施設の建設財源として発行した町債の元利償還金になります。
元 金	251,611	251,610	244,137	7,473	元金償還金
利 子	63,126	62,768	69,370	△ 6,602	長期借入金利子
予 備 費	11,835	0	0	0	予想外の緊急を要する経費等に充てるため、用途を特定しない予算になります。
合 計	590,391	572,837	598,765	△ 25,928	

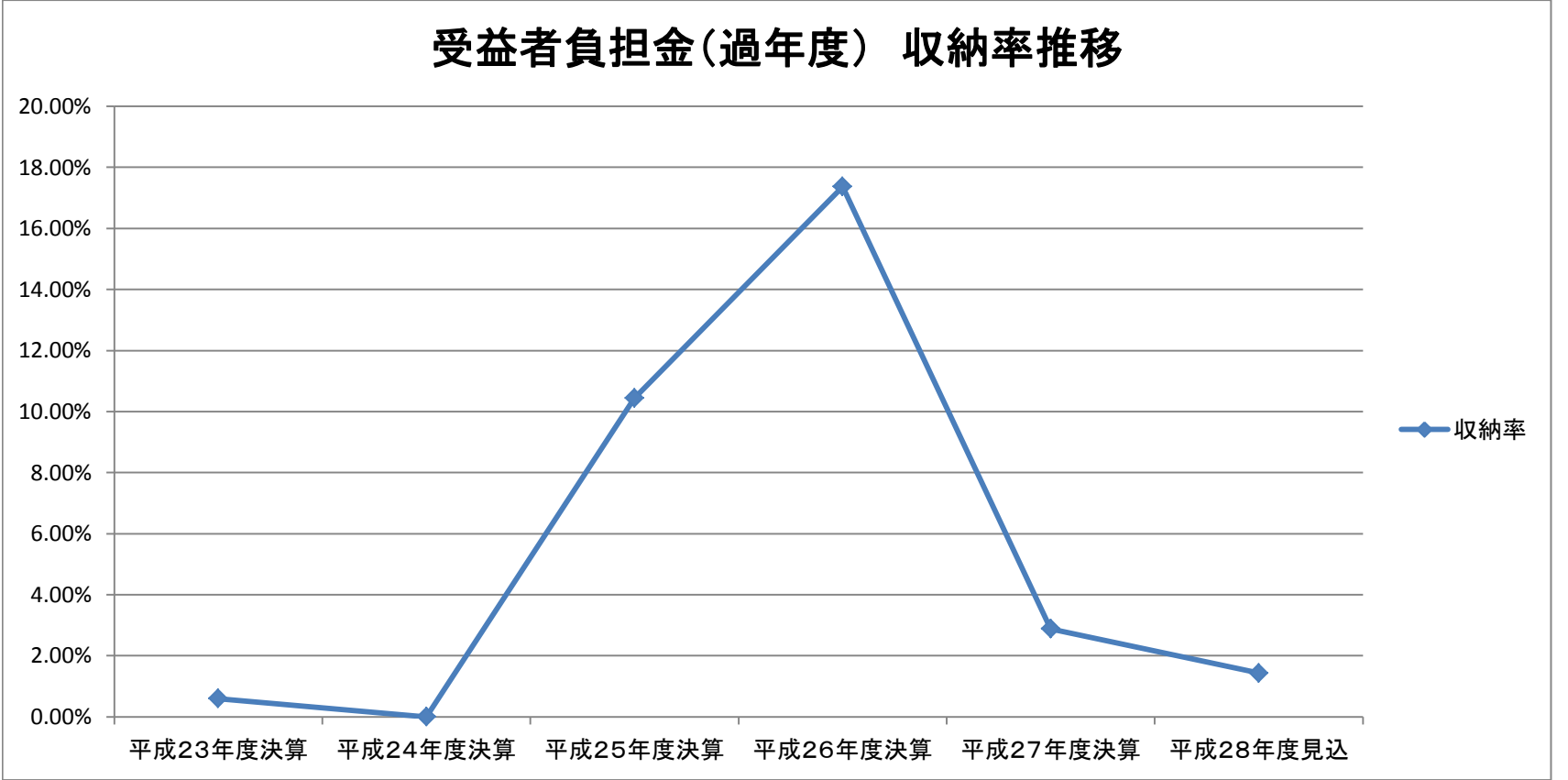
下水道受益者負担金(現年度) 年度別収納率 推移

	予算額	調定額	収入額	不能欠損額	収入未済額	収納率
平成 2 8 年度見込	2,744,000	3,026,758	3,026,758	0	0	100.00%
平成 2 7 年度決算	793,000	1,088,614	1,088,614	0	0	100.00%
平成 2 6 年度決算	41,510,000	41,765,195	41,759,195	0	6,000	99.99%
平成 2 5 年度決算	991,000	1,366,844	1,326,844	0	40,000	97.07%
平成 2 4 年度決算	1,638,000	2,672,545	2,611,357	0	61,188	97.71%
平成 2 3 年度決算	3,596,000	3,248,945	3,170,941	0	78,004	97.60%



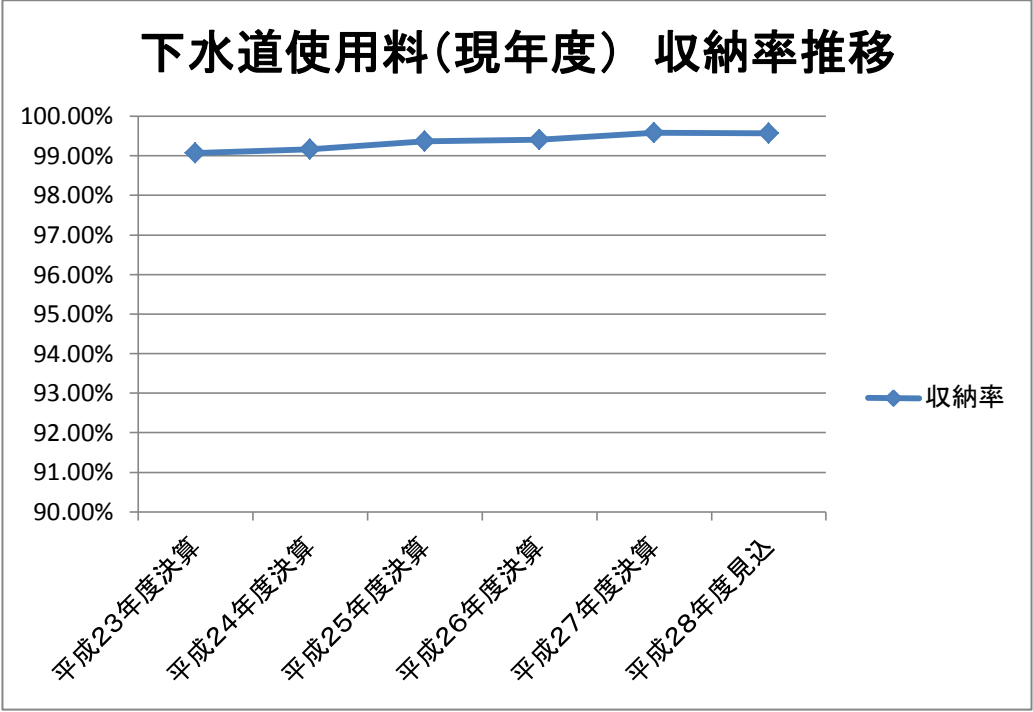
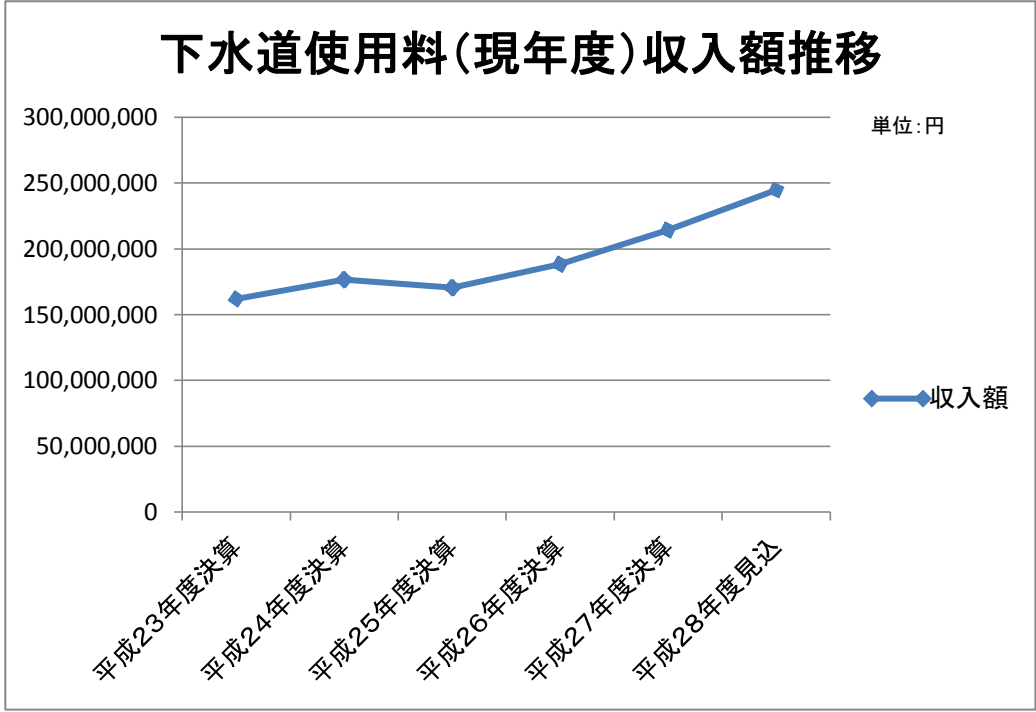
下水道受益者負担金(過年度) 年度別収納率 推移

	予算額	調定額	収入額	不能欠損額	収入未済額	収納率
平成 2 8 年度見込	200,000	417,415	6,000	0	411,415	1.44%
平成 2 7 年度決算	200,000	429,815	12,400	0	417,415	2.88%
平成 2 6 年度決算	200,000	512,915	89,100		423,815	17.37%
平成 2 5 年度決算	200,000	528,034	55,119	0	472,915	10.44%
平成 2 4 年度決算	200,000	663,803	0	274,961	388,842	0.00%
平成 2 3 年度決算	200,000	667,803	4,000	0	663,803	0.60%



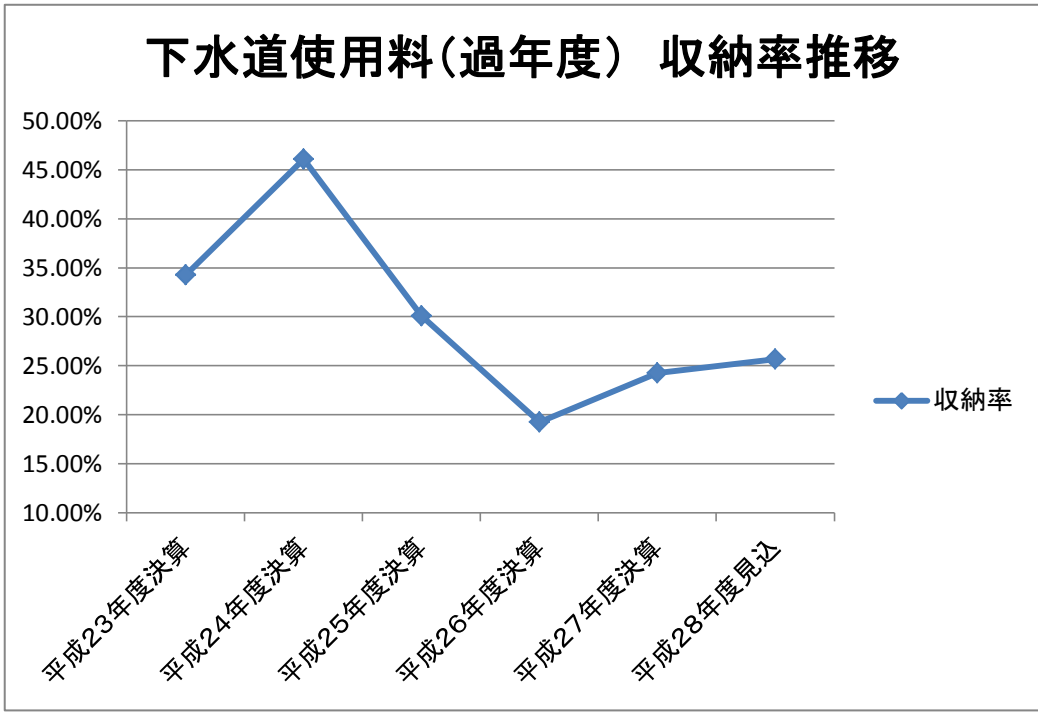
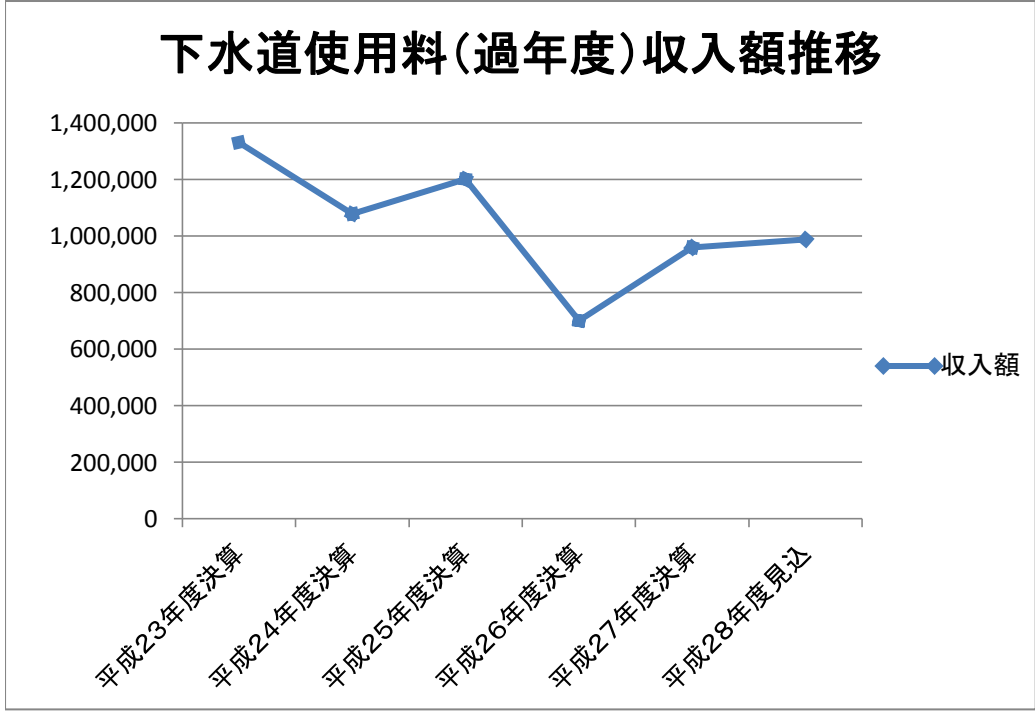
下水道使用料(現年度) 年度別収納率 推移

	予算額	調定額	収入額	不能欠損額	収入未済額	収納率
平成 2 8 年度見込	234,000,000	245,717,692	244,656,496	0	1,061,196	99.57%
平成 2 7 年度決算	209,465,000	215,361,884	214,450,083	0	911,801	99.58%
平成 2 6 年度決算	188,800,000	189,631,986	188,500,386	0	1,131,600	99.40%
平成 2 5 年度決算	174,000,000	171,505,146	170,412,695	0	1,092,451	99.36%
平成 2 4 年度決算	159,800,000	178,193,782	176,695,102	0	1,498,680	99.16%
平成 2 3 年度決算	159,800,000	163,408,399	161,891,066	0	1,517,333	99.07%

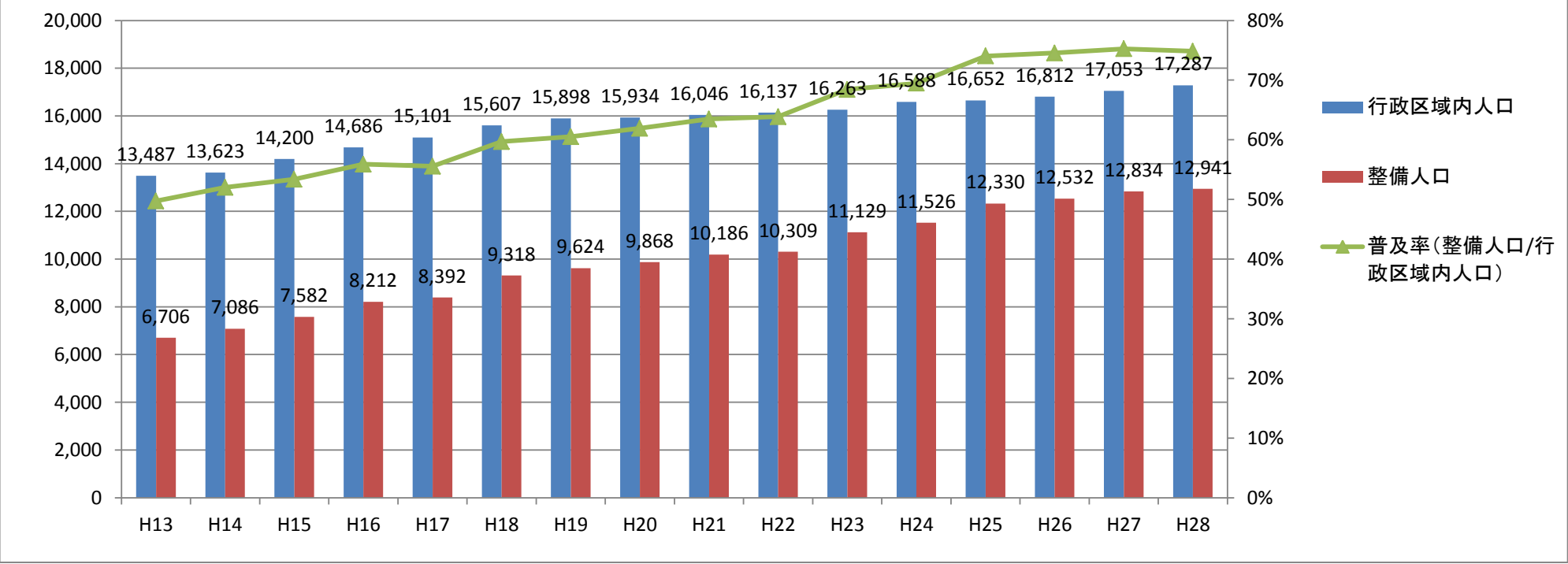


下水道使用料 (過年度) 年度別収納率 推移

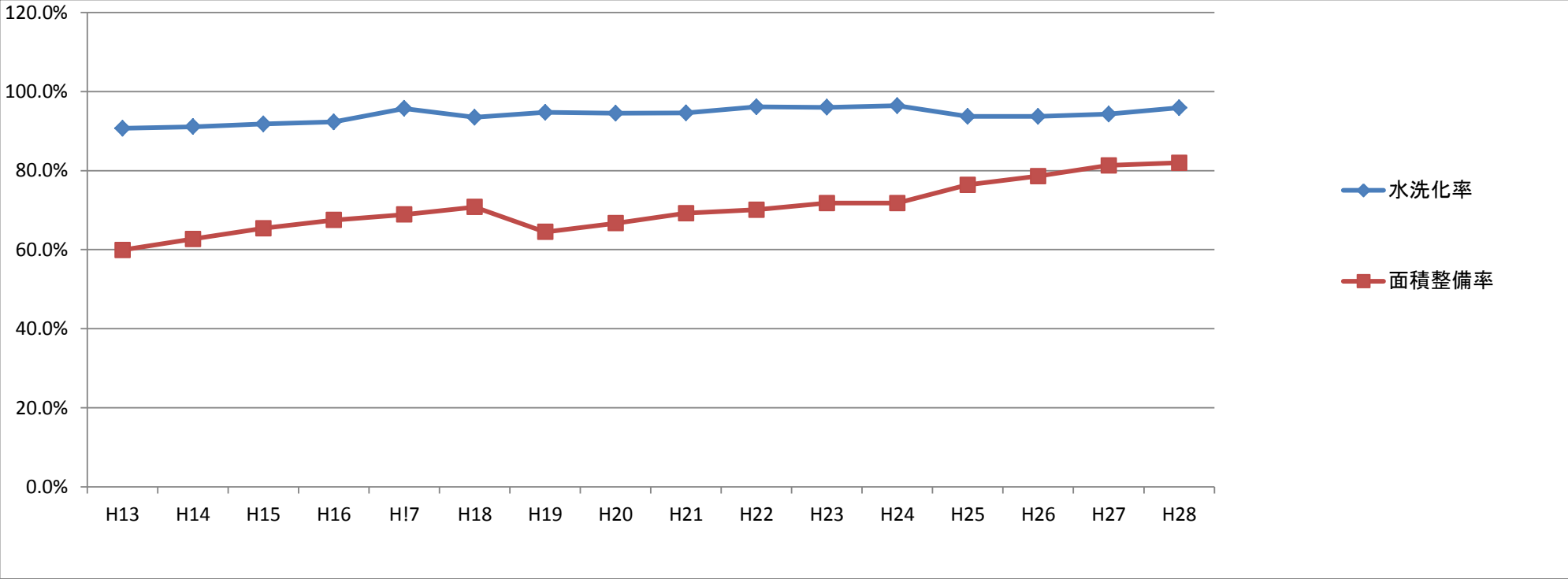
	予算額	調定額	収入額	不能欠損額	収入未済額	収納率
平成 2 8 年度見込	1,500,000	3,908,813	989,338	52,911	2,866,564	25.66%
平成 2 7 年度決算	1,500,000	4,075,278	960,524	117,742	2,997,012	24.27%
平成 2 6 年度決算	1,500,000	3,886,324	701,292	241,354	2,943,678	19.24%
平成 2 5 年度決算	1,500,000	4,279,009	1,201,129	284,007	2,793,873	30.07%
平成 2 4 年度決算	1,500,000	2,554,642	1,078,251	213,395	1,262,996	46.05%
平成 2 3 年度決算	1,500,000	4,943,679	1,332,598	1,056,439	2,554,642	34.28%



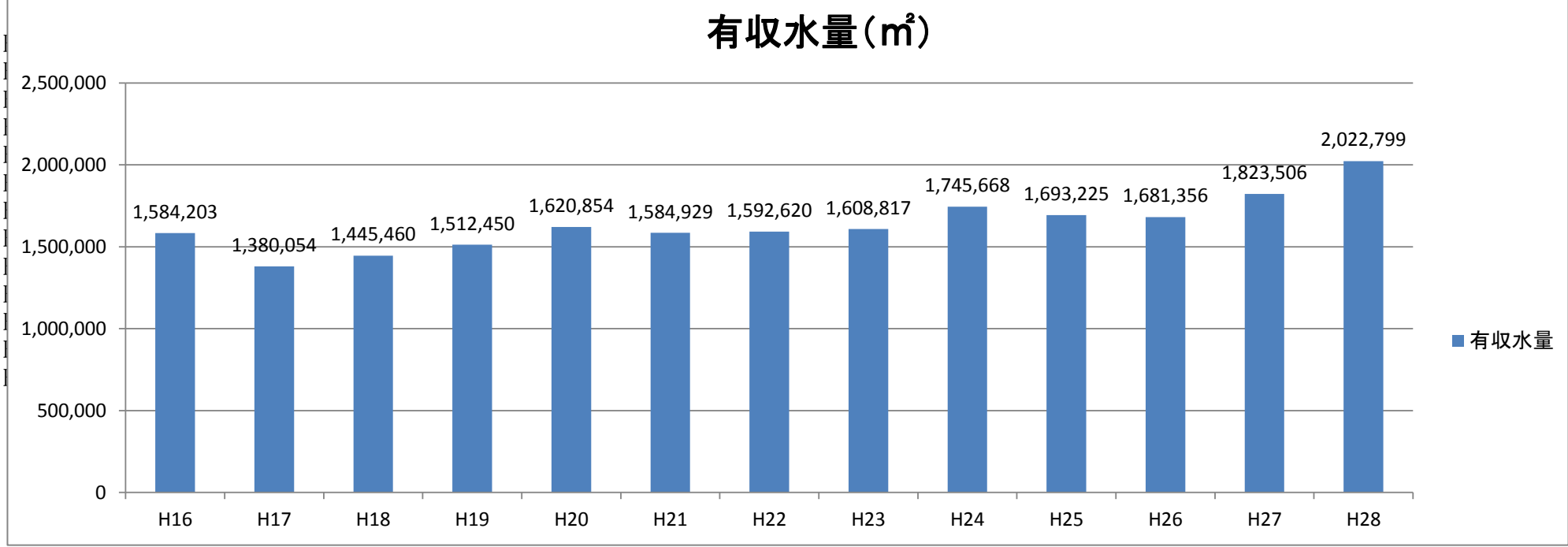
下水道普及率の推移



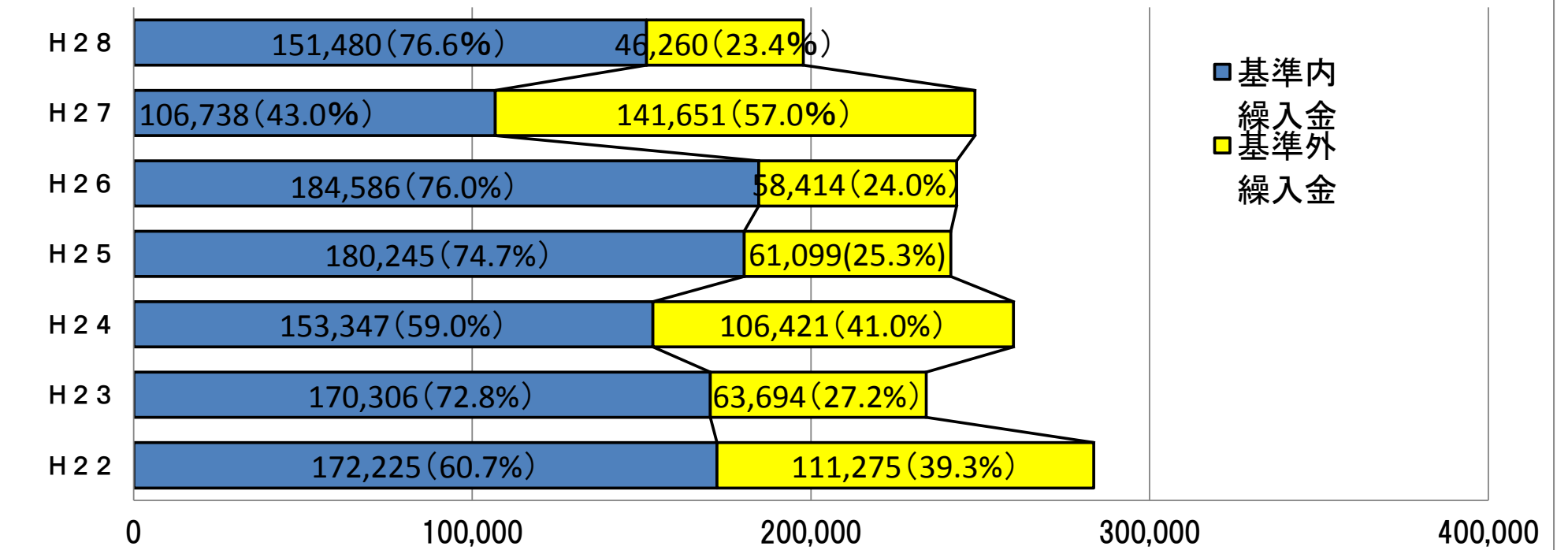
下水道整備率・水洗化率の推移



有収水量（下水道排水量）の推移



基準内 基準外繰入金の推移(単位:千円)



基準内繰入金…汚水分維持管理費及び汚水分資本費に係る町債償還金に充てる繰入金
基準外繰入金…主に赤字補てんに充てる繰入金

下水道使用料減免制度の見直しについて

1 下水道使用料減免制度の現状について

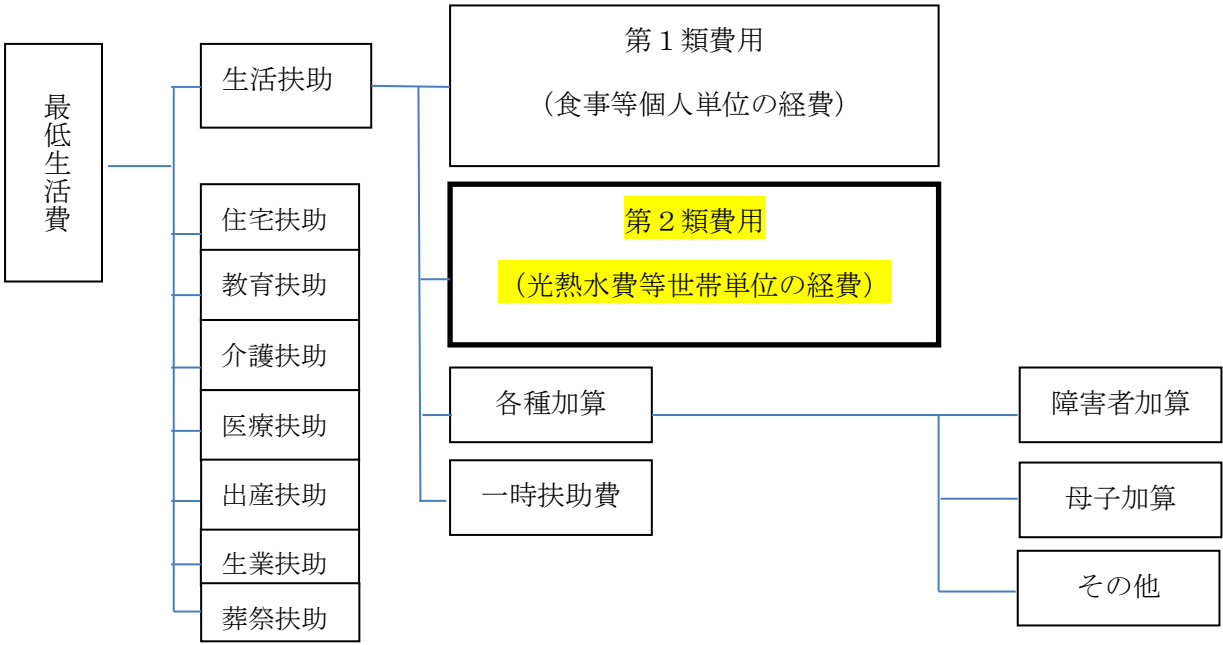
開成町では、開成町公共下水道使用料条例施行規則第 6 条により「(1)生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 11 条第 1 項第 1 号の扶助を受けている者」及び「(2)その他町長が特別な理由があると認めた者」から申請があった場合、下水道使用料の減免を行っている。また、減免額については、生活保護の扶助費を受けている者は基本料金相当額とし、その他は状況により町長が決定することとしている。

※別紙施行規則参照

2 減免制度の見直しについて

生活保護費のうち、日常生活に必要な費用として支給される生活扶助費には下水道使用料も含まれるとの解釈がされているため、生活扶助費受給者への減免について見直しを行う。

○最低生活費の体系



資料 6

3 下水道使用料減免対象件数及び減免額について

平成 29 年 2 期時点で生活扶助受給に伴う減免対象者は 12 件あり、1 件（1 期）あたりの減免額は 1,451 円（基本料金相当額・税込）となる。

4 生活扶助に伴う減免制度の近隣市町の状況について

市 町	減免制度の有無	対 象 件 数	減 免 額	今後の動向
開成町	有	12 件	1,451 円	—
小田原市	有	2,220 件	全額	平成 29 年 12 月廃止予定
南足柄市	無	—	—	—
中井町	無	—	—	—
大井町	無	—	—	—
松田町	有	0 件	未定	未定
山北町	有	13 件	全額	未定

※減免額は 1 件（1 期）あたりの金額

5 審議等スケジュールについて

11 月 第 2 回審議会 諮問 下水道使用料減免制度の見直しについて
2～3 月 第 3 回審議会 答申（案）調整